

こ保運第 3518 号
令和 2 年 3 月 2 日

特定教育・保育施設設置者 様
特定地域型保育事業設置者 様

横浜市こども青少年局
保育・教育運営課
運営指導等担当課長

「施設・事業を運営する際の留意事項について」及び
「事故防止と事故対応」等について（送付）

平素より本市の保育・教育行政にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

「施設・事業を運営する際の留意事項について」及び「事故防止と事故対応」の冊子及び重大事故防止のための各種周知チラシについて送付します。

「施設・事業を運営する際の留意事項について」については、保育・教育施設の運営にあたり留意していただくべき項目について掲載しております。必ずご確認くださいませようお願いいたします。

「事故防止と事故対応」は、事故防止に向けた具体的な取組みや、事故が発生した場合の対応のほか、令和元年に市内保育施設で発生した事件事例などを記載しています。留意事項と合わせて内容をご確認いただき、職員への回覧や、園内研修など、事故防止に向けた取組みにご活用いただきますようお願いいたします。

<送付物>

施設・事業を運営する際の留意事項について	… 1 部
事故防止と事故対応について	… 2 部
重大事故防止のための巡回訪問について（チラシ）	… 1 部
ブレスチェックのポイント（チラシ）	… 1 部
ヒヤリハットのポイント（チラシ）	… 1 部

【担当】

施設・事業を運営する際の留意事項について
…横浜市こども青少年局保育・教育人材課
TEL：045-671-2397

事故防止と事故対応について
…横浜市こども青少年局保育・教育運営課
TEL：045-671-3564